



福島相双復興官民合同チームの取組みについて (平成 27 年度末活動実績等報告)

平成 28 年 4 月 7 日
福島相双復興官民合同チーム

平成 27 年 8 月 24 日にチーム創設後、年度末までの活動実績等について報告します。

1. 商工業者に対する個別訪問について

- (1) チーム創設から昨年度末までの約 7 ヶ月において、9,554 件（延べ事業者数）の事業者に対しアプローチを行い^{注1}、5,734 件の事業者に対し架電し、3,512 件の事業者を訪問しました。

アプローチ件数 ^{注1}	9,554 件
事業者連絡（架電）件数 ^{注2}	5,734 件
訪問件数	3,512 件

注1) アプローチ件数とは、これまでに商工会議所・商工会からのデータ提供（1,979 件）及び東京電力によるダイレクトメール送付（7,575 件）を通じてアプローチした重複分含む延べ事業者数。なお、アプローチ先の中で架電に至っていない事業者の主な理由は、ダイレクトメールに対して、架電による連絡についての同意のお返事をいただけていないことによるもの。

注2) 架電先の中で訪問に至っていない事業者の主な理由は、多忙等のご都合により当チームの訪問を辞退されていることによるもの。

訪問した事業者のうち、被災事業者向け支援施策のご説明等のため、再訪問（2 回以上訪問）した事業者数は 1,626 件となっており、再訪問の累計回数は 1,761 回となっています。

再訪問事業者数	1,626 件
再訪問回数（累計）	1,761 回

さらに、再訪問した事業者のうち、事業再開に向け、専門性の高いコンサルティング活動で訪問した事業者数は 64 件となっており、当該訪問の累計回数は 95 回となっています。

コンサルティング活動による訪問事業者数	64 件
コンサルティング活動に伴う事業者訪問回数累計	95 回

- (2) 訪問した事業者のうち、地元で事業を再開済み／地元で継続中の事業者は20%です。また、避難先等で事業を再開している事業者は28%、休業中の事業者は45%です。なお、地元での事業再開・継続を希望する事業者の合計は43%です。【参考資料1】

現況（再開意向）	割合	
地元で事業を再開済み／地元で継続中	20%	合計 43%
避難先等で事業を再開済み	28%	
将来、帰還して地元で事業を再開したい	(9%)	
将来も避難先等で事業を継続したい	(17%)	
休業中	45%	
将来、帰還して地元で事業を再開したい	(14%)	
将来、避難先等で事業を再開したい	(4%)	
将来の事業の再開は難しい	(17%)	
事業を再開しない（廃業）	5%	
その他	2%	

※詳細は、参考資料1を参照。

市町村別の事業再開意向として、地元での事業再開・継続を希望する事業者の割合は、広野町、南相馬市、田村市の順に高くなっています。

2. 個別訪問活動における事業者の声【参考資料2】

個別訪問活動を通じて事業者の方々からは、繰り返し訪問したことに対するお礼のお言葉や支援策に対する感謝や期待の声をお聞かせいただいておりますが、一方で再開後の事業継続に対する不安の声、さらなる支援策の拡充や町づくりへの要望などもいただいております。

3. コンサルティング活動の状況について【参考資料3】

(1) 活動概要

- ・ 官民合同チームの復興コンサルタント（4月1日現在で29名）が中心となって、昨年の10月より、事業・生業や生活の早期再建を目指すコンサルティング活動に着手しています。
- ・ 様々な課題を抱える事業者と、個別に面談を繰り返し、事業者のニーズや悩みを汲み取った上で、経営の方向性を共に摸索し、経営者ご本人の生活相談を含めた事業者本位の支援メニューを作成してまいります。
- ・ 事業者と支援メニューを合意したのちに、弁護士や税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー等の専門家と事業者とをマッチングし、支援の実行をサポートしてまいります。

<参考；支援メニュー例>

事業者が抱える悩み等	支援メニュー（例）
➤ 震災前の取引先が転業したため、従前の商材だけで事業を継続できるか不安	新商品開発の支援 （中小企業診断士等が実行）
➤ 帰還して、生産設備を改修し早期に事業を再開したい	施設整備に係る補助金申請支援 事業計画の策定支援 （税理士等が実行）
➤ 事業承継後の生活に漠然とした不安がある	ライフプランニング策定支援 （ファイナンシャルプランナー等が実行）

4. 営農再開支援の状況について【参考資料4】

- (1) 営農再開グループでは、市町村が行う農業者の意向把握やこれを踏まえた地域農業の将来像の策定を支援するため、市町村、JA等との打合せや農業者を交えた懇談会を行っています。
- (2) 3月31日までに、12市町村において、324回の打合せ等を行い、延べ3,436人の農業関係者が参加しました。また、地元で営農を再開した農業者等を延べ913回（2月末までの回数）訪問し、技術指導等の支援を行いました。

12市町村等訪問回数	324回
市町村等との打合せ、懇談会等への農業関係者延べ参加数	3,436人
農業者等の訪問支援延べ回数	913回

- (3) 関係市町村と連携しつつ、6次化等を希望する農業者等5者に対して、コンサルティングを開始しました。

5. 今後の取組方針等

(1)平成 28 年度以降も引き続き事業者への個別訪問を精力的に進めてまいります。
・ホームページ(<https://www.fsrt.jp/>)の開設など広報活動の強化【参考資料 5】
・自治体、商工会議所、商工会等へのさらなる協力要請
・訪問した事業者からのご紹介および公開情報の活用
などにより、一人でも多くの事業者にお会いできるよう取り組みます。

(2)事業者訪問や市町村から得られたご意見等を踏まえて、以下の事業が予算化されました。具体的な内容としては、以下の通りとなります。

- ・ 12 市町村内外からの人材確保を図るため、コーディネーターによる人材のマッチング
- ・ 中小・小規模事業者の事業再開等に要する設備投資等の費用の補助
- ・ 専門家による販路開拓や新ビジネス創出等の支援
- ・ 地元業者からの購入を促す取組など需要喚起や住民の帰還を後押しする取組に係る市町村への交付金の交付
- ・ 地元商店等による生活関連商品等の共同配達システムの導入 など

以上の支援策が事業者十分に活用され、1 件でも多く事業再開等につながるよう、取り組んでまいります。【参考資料 6】

(3)平成 28 年 1 月に官民合同チーム内に「各まち班」を設置し、各自治体・商工会議所・商工会等との連携を強化しております。本年 4 月からさらに体制を強化し、各地域で検討されているまちづくりも含めて、協力して課題に取り組んでまいります。

例) 葛尾村で検討している小売店による共同配送について、支援事業の活用を含め、村役場や商工会とともに検討を進めている。

(4)コンサルティング活動においては、補助金申請の支援など比較的短期間で対応するものから、商品企画・開発の支援など数か月程度をかけて支援するものまで、事業者の多種多様なご要望に幅広くお応えしていくべく、復興コンサルタントの増員(4 月 1 日付で 24 名から 29 名へ増員、4 月中には 35 名体制へ)とともに、専門家による支援体制の拡充を図ってまいります。

(5)営農再開グループは、被災 12 市町村による地域農業の将来像(地域営農再開ビジョン、人・農地プラン)の策定や、策定された将来像の実現のための各種事業の導入に向けて、市町村や集落を定期的に訪問して支援するとともに、農業者、集落営農、法人に対して、営農再開に向けた技術・経営指導に加え、6 次化や販路拡大等の支援も実施してまいります。

(6) 外部組織との連携も強化してまいります。まず、福島労働局と連携し、被災 12 市町村の事業者の人材確保などを推進してまいります【参考資料 7】。また、福島県産業復興相談センターにおいては、平成 28 年 4 月 11 日に、いわき市に沿岸部の常駐相談窓口として「いわき事務所」の開設を予定しているところ、当チームとしても、当該センターと連携しつつ、主に金融債務についての対応を進めてまいります【参考資料 8】。

【本発表資料のお問い合わせ先】

福島相双復興官民合同チーム

広報担当：吉井、井上、内川

電話：024-502-1115（直通）

【営農再開に関するお問い合わせ先】

農林水産省東北農政局企画調整室

担当：里見、高橋

電話：022-223-3058（直通）